



にゅうがく しんきゅう  
**入学・進級おめでとうございます。**

まだまだ新型コロナウイルスがおさまりを見せない中、新学期がスタートしました。子どもたちは、入学や進級の喜びを感じながら登校しています。中には、新しい学級に馴染めるかな、勉強は大丈夫かななど不安を抱えている子もいます。子どもたちが、安心して生活ができるよう家庭、学校、地域が力を合わせていきたいと考えています。ご協力よろしく願いいたします。

★「家庭人権学習の日」をお子さんと楽しく過ごしましょう！

今年度も、毎月第一日曜日の「家庭人権学習の日」を、ご家庭でお子さんと楽しく過ごしてほしいと思います。昨年度は、学年や家庭で工夫した取組を



考えていただき楽しい時間を過ごせたようです。家族でふれあう機会を大切に、お子さんと一緒に温かい時間をお過ごしください。毎月第一日曜日の前に「家庭人権学習の日 振り返りカード」を持って帰ります。どんなことをしたのかを書き、感想もお書きください。ご協力よろしく願いいたします。

5月と10月は、全校同じで「家庭読書の日」とします。子どもにとって読書活動とは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするために大切なものです。そこで、ご家庭で一緒に読書をする



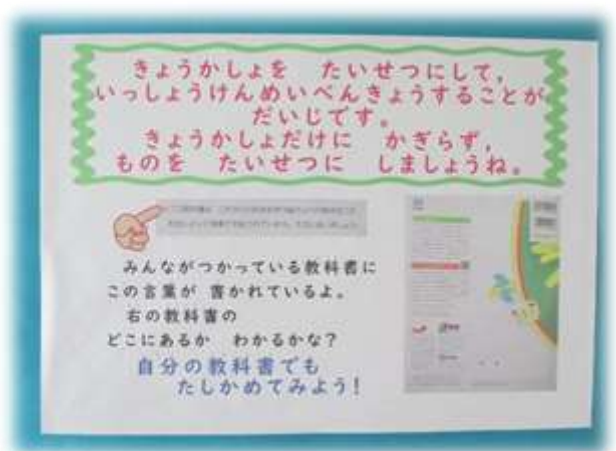
ことで、少しずつでも子どもたちの読書習慣を培うことができます。低学年のお子さんであれば読み聞かせもいいですね。高学年のお子さんとは、それぞれ違う本を読んで感想を言い合ったり、お子さんが読んだ本について話してもらったりして楽しんでいただけたらと思います。

## ★教科書はなぜただなの？

小学校に入学しても、学年が上がっても、「教科書代」は必要ありません。毎年人権通信でお知らせしていますが、小・中学校の「教科書代」がいなくなったのには、人権教育が大きくかかわっています。

昭和30年頃教科書を買うお金がなく、教育を受けたくても受けることができない子どもたちがたくさんいました。高知県で部落差別と闘っていた地域のお母さんたちは、毎晩集まって日本国憲法について勉強しながら、「教科書をただにする会」をつくり、市や県と交渉を重ねました。

この運動は多くの市民の心を動かし、全国へと広がっていきました。その結果、1963年12月教科書を無償にする法律がつけられました。人権問題を解決するための運動が、すべての人の権利を守り、生活を高めていくことになった素晴らしい例です。教科書を大切にして、一生懸命勉強することが大事だということをご家庭でもお子さんにお話してください。このことは教科書だけに限らず、物を大切に扱うことや自分や友達の人権を大切にすることにつながっています。



子どもたちがわかるように、  
学校の人権コーナーに 掲示  
しています。